

## 高校生等への修学支援に関する参考資料（7）

平成29年12月

# 私学助成について

# 私立幼稚園～高等学校に対する私学助成

## 国

### 私立高等学校等経常費助成費補助金

都道府県が、私立高等学校等の教育に係る経常的経費を助成する場合、国がその一部を補助  
(私立学校振興助成法第9条)

### 地方交付税

各都道府県に対し普通交付税(一般財源)として交付

補助

都道府県が実施した私学助成の一部を補助

- ・定員内実員数に応じ配分する「一般補助」
- ・学校における取組状況に応じ配分する「特別補助」

交付

## 都道府県

### 私立幼稚園～高等学校に対する私学助成の実施(自治事務)

- ・一般的な運営費補助
- ・各学校の取組に着目した補助

都道府県が域内の私学の実情を踏まえ支援

補助

幼稚園～高校の所轄庁である都道府県が実施

## 学校法人

(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)

# 私立高等学校等経常費助成費等補助の概要

平成30年度要求・要望額 1,057億円（1,022億円）

※括弧内は29年度予算額。数字は概数。

## 私立高等学校等経常費助成費補助金

### ○ 一般補助 878億円（867億円）

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。

### ○ 特別補助 152億円（128億円）

#### 幼稚園等特別支援教育経費 <64億円（60億円）>

都道府県が、障害のある幼児が2人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

#### 教育改革推進特別経費 <85億円（65億円）>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

①教育の質の向上を図る学校支援経費（ICTを活用した教育の推進、外部人材の活用等）：36億円

②子育て支援推進経費（長時間・長期休業中等の預かり保育、子育て支援活動）：49億円

#### 過疎高等学校特別経費 <2億円（2億円）>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

#### 授業料減免事業等支援特別経費 <2億円（2億円）>

私立の高等学校等が、生活保護世帯や家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

（高等学校は、平成22年度から家計急変のみ国庫補助）

## 私立高等学校等経常費補助

### ○ 特定教育方法支援事業 27億円（27億円）

特別支援学校等の特定の教育分野について、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

所得別の進学率、学歴別の生涯賃金について

# 所得別の進学率、学歴別の生涯賃金

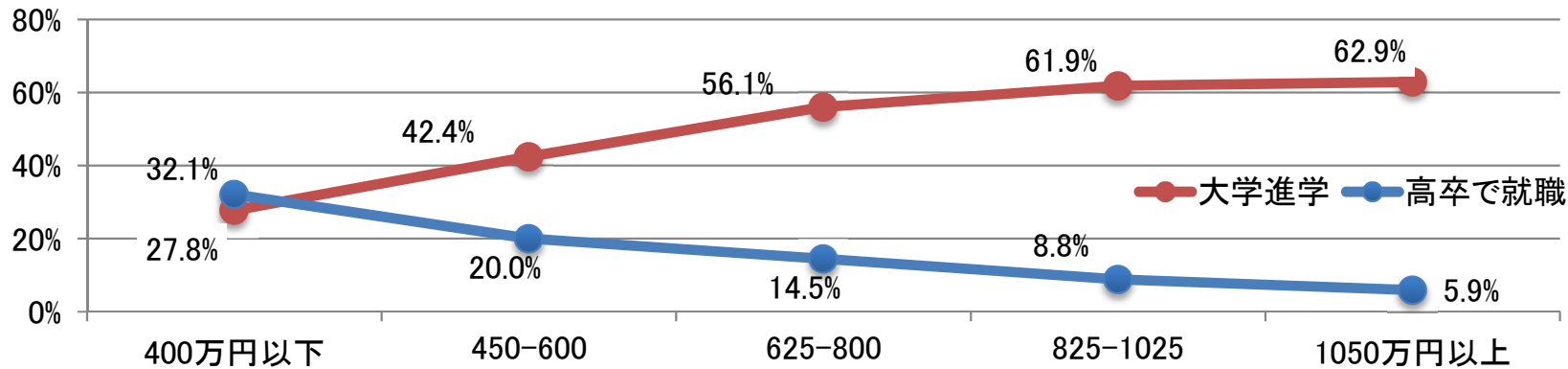
○所得の低い世帯ほど、大学進学率が低い。また、学歴により生涯賃金に大きな差が生じている。

## <低所得世帯の大学への進学状況>

○ 所得の低い世帯ほど、大学進学率が低い。

○ (独)日本学生支援機構の調査(平成27年)では、住民税非課税世帯(世帯年収250万円未満程度)において、大学進学率は20%(全世帯平均52%)、高等教育進学率(大学、短大、高専、専門学校)は40%(全世帯平均80%)と推計。

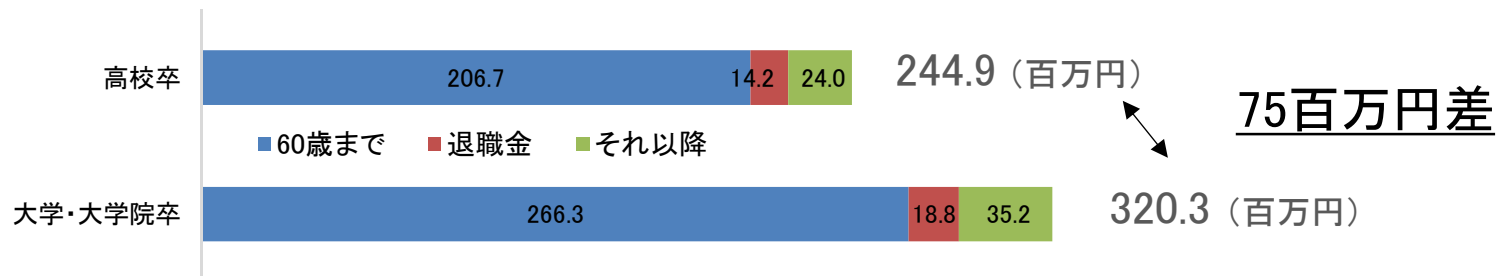
※進学率の全世帯平均は、学校基本調査(平成28年)を基に文部科学省で算出。



出典: 文部科学省科学研究費基盤(B)「教育費負担と学生に対する経済的支援の在り方に関する実証研究」(小林雅之研究代表)「2012年高卒者保護者調査」

## <学歴別の生涯賃金差>

—学歴別生涯賃金— (男性、2014年)

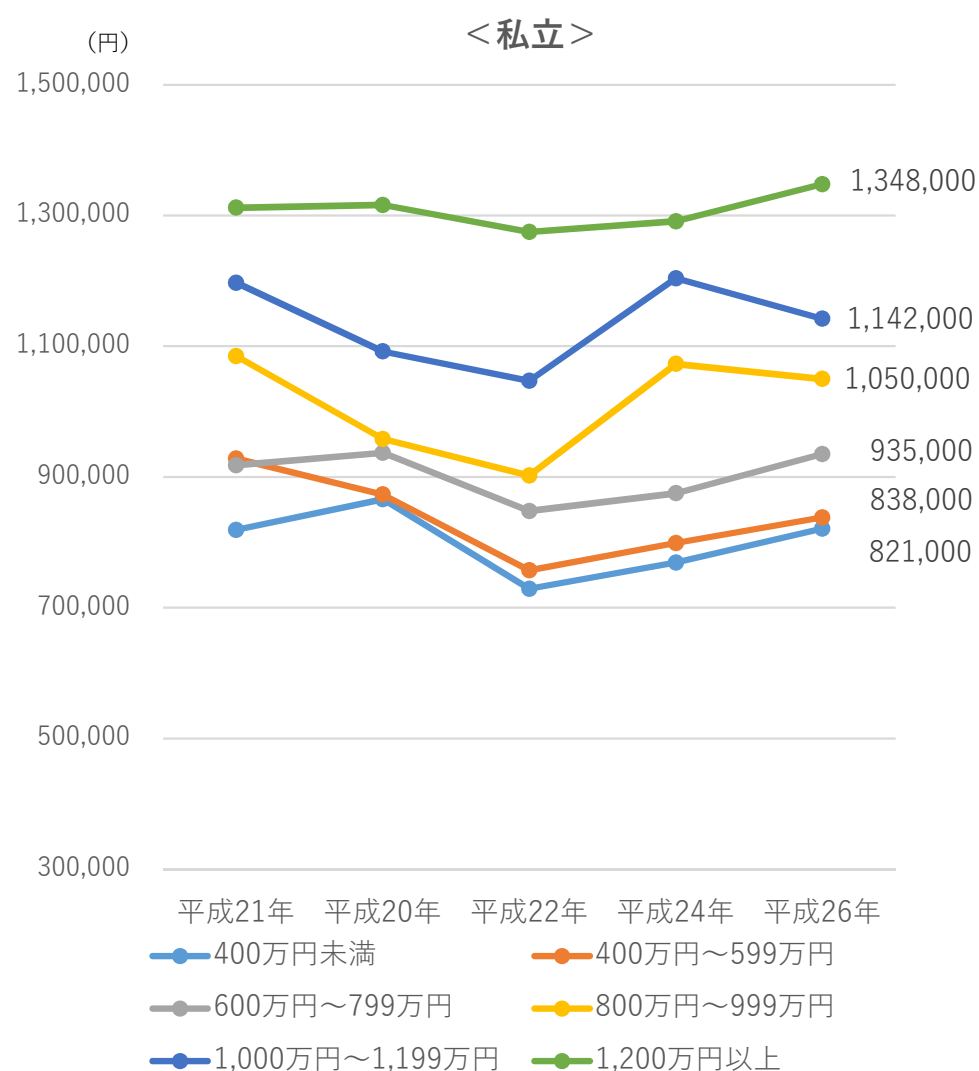
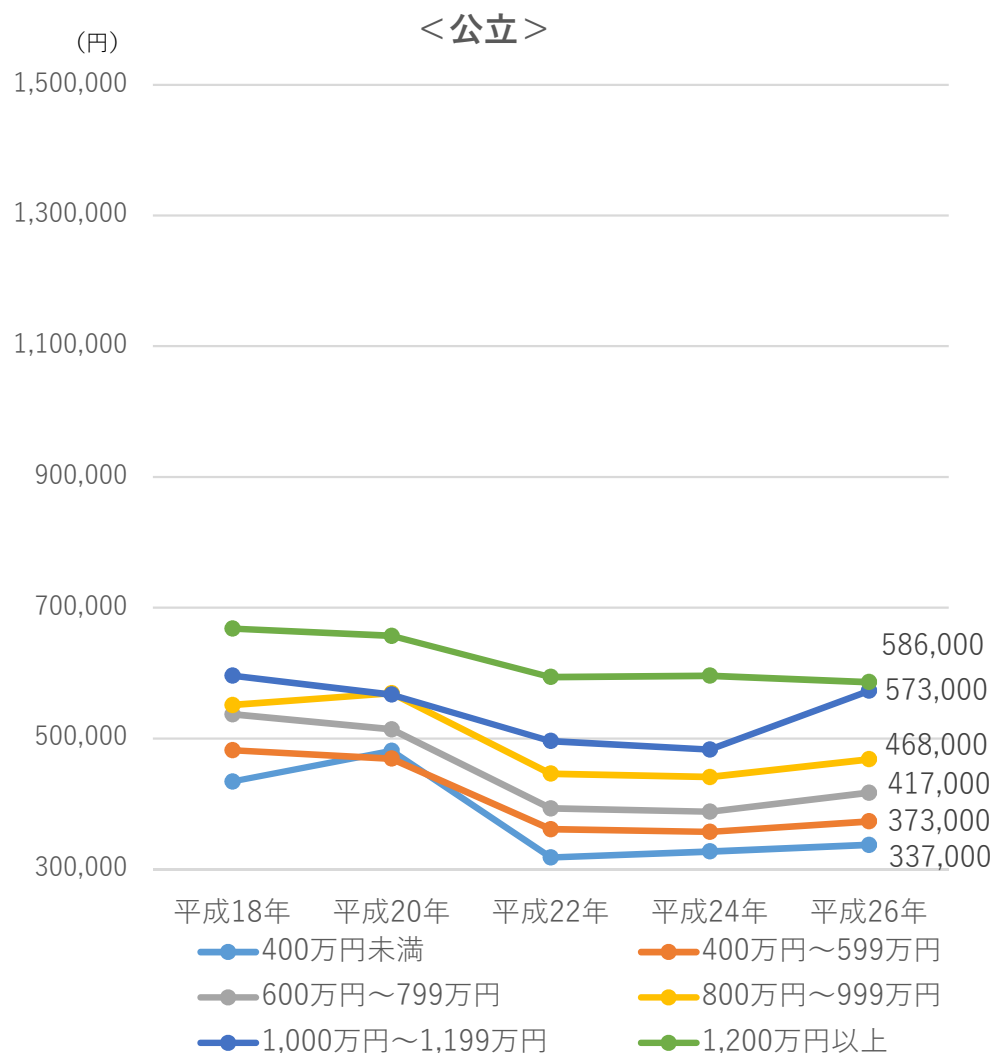


※(独)労働政策研究・研修機構調べ(平成28年)

## 所得階層別の学習費について（再掲）

# 学習費総額の推移

○ 学習費総額は、同一の所得層でも、私立高校に通う生徒が公立高校に通う生徒を大きく上回る。  
 (年収400万円未満の世帯で比べると、私立高校に通う生徒の学習費総額は、公立の2.4倍)

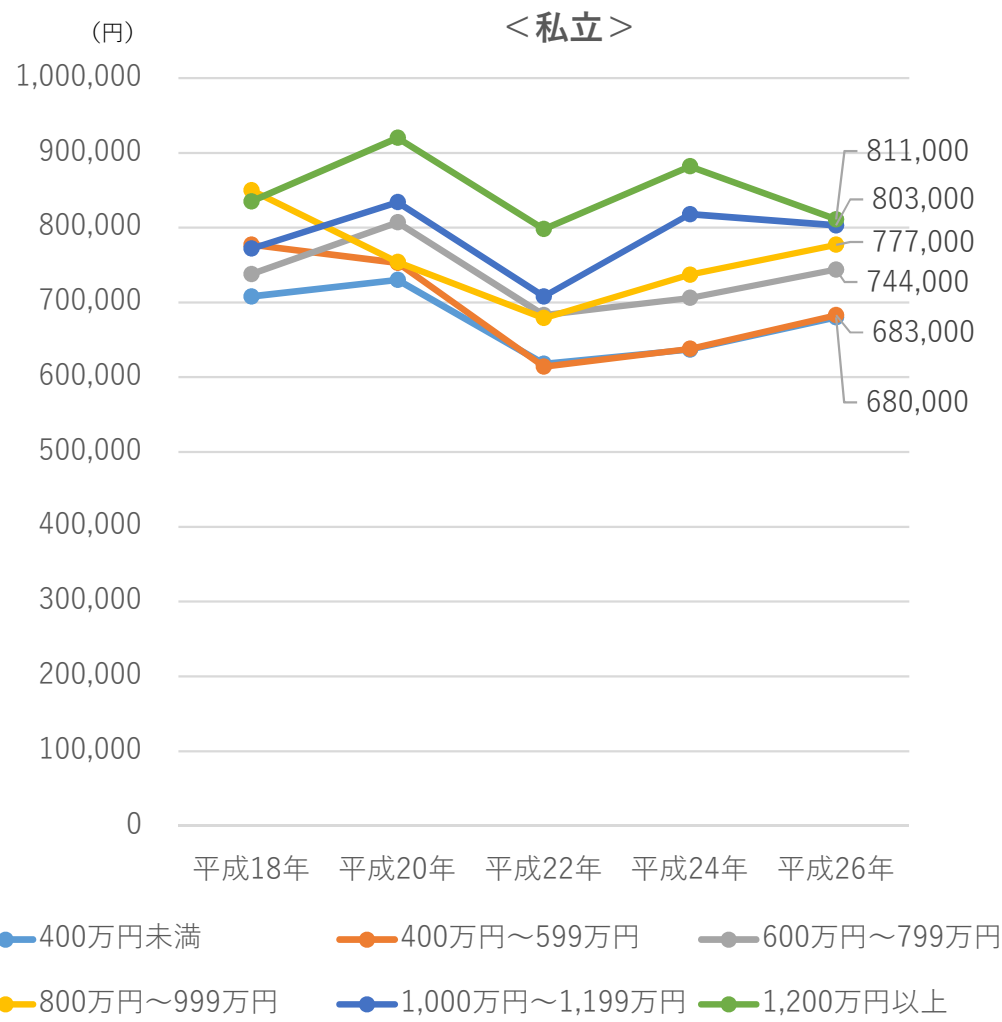
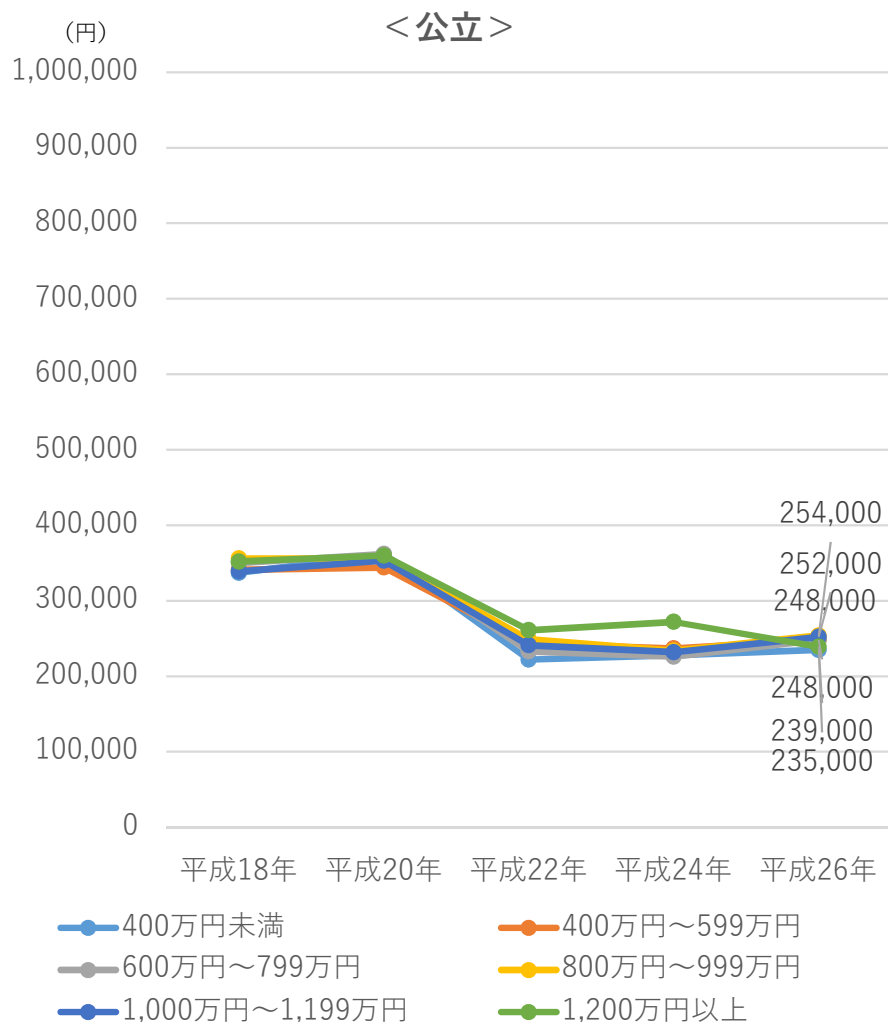


※「子どもの学習費調査」における「授業料」は、保護者が実際に支出した額であり、学校設置者が代理受領し、授業料と相殺する高等学校等就学支援金の額は含んでいない。



# 学校教育費の推移

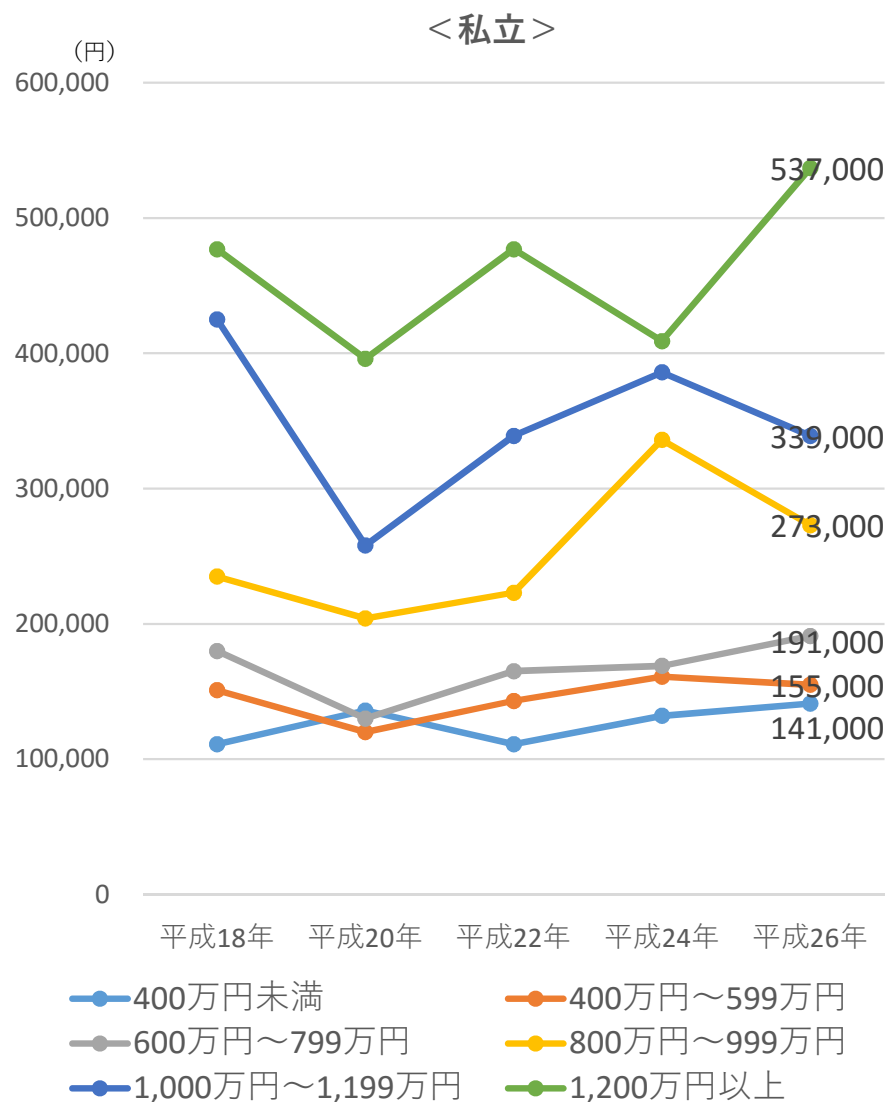
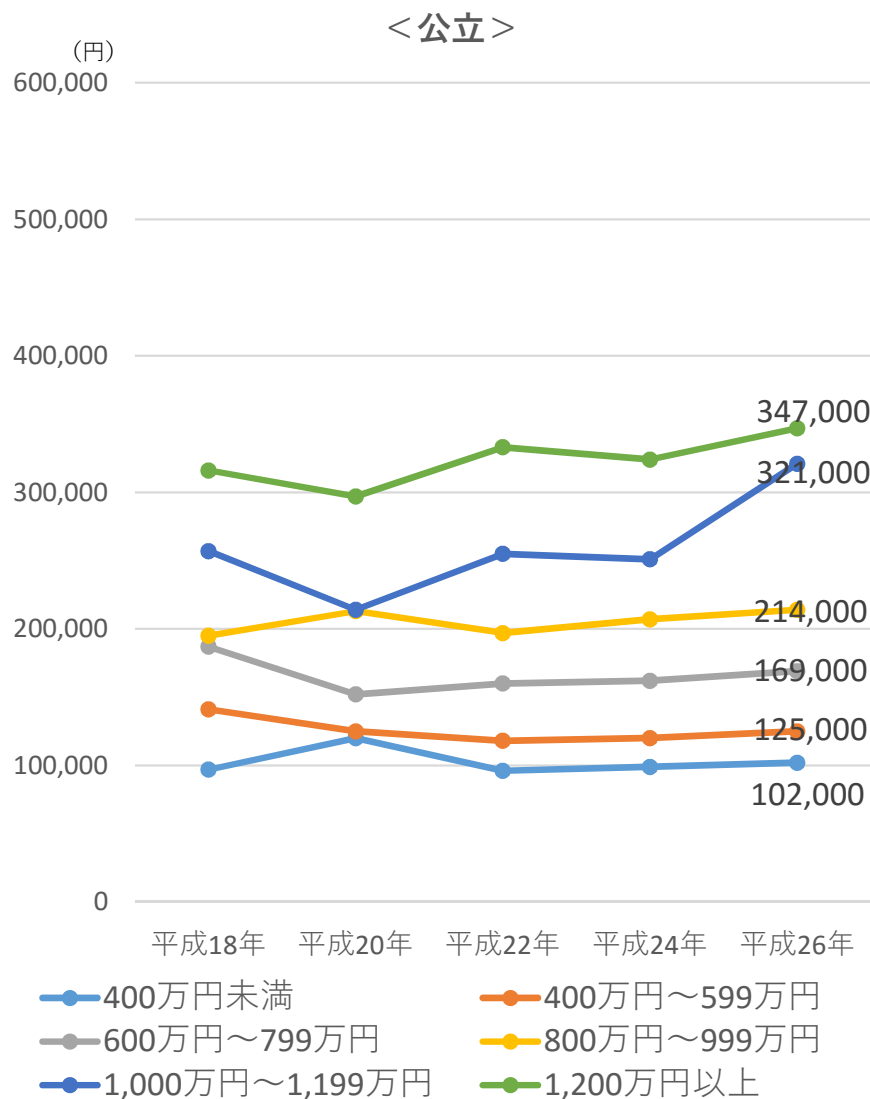
- 学校教育費は、同一の所得層でも、私立高校に通う生徒が公立高校に通う生徒を大きく上回る。  
(年収400万円未満の世帯で比べると、私立高校に通う生徒の学習費総額は、公立の2.9倍)
- 年収400万円未満世帯の学習費総額の公私の差(48万4千円)のうち、学校教育費が92%(44万5千円)を占める。



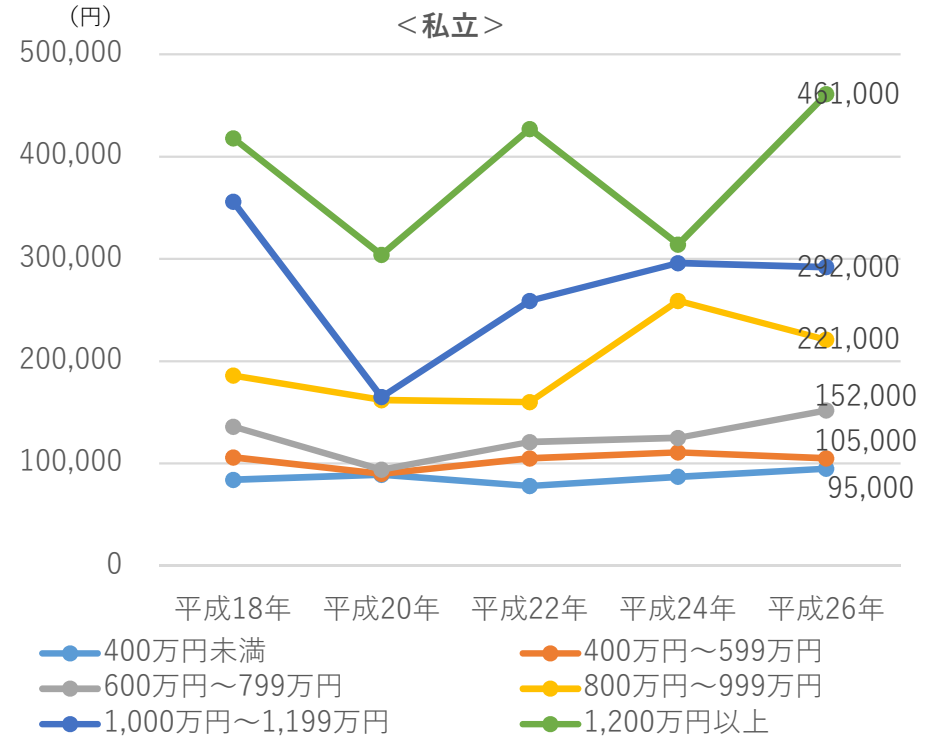
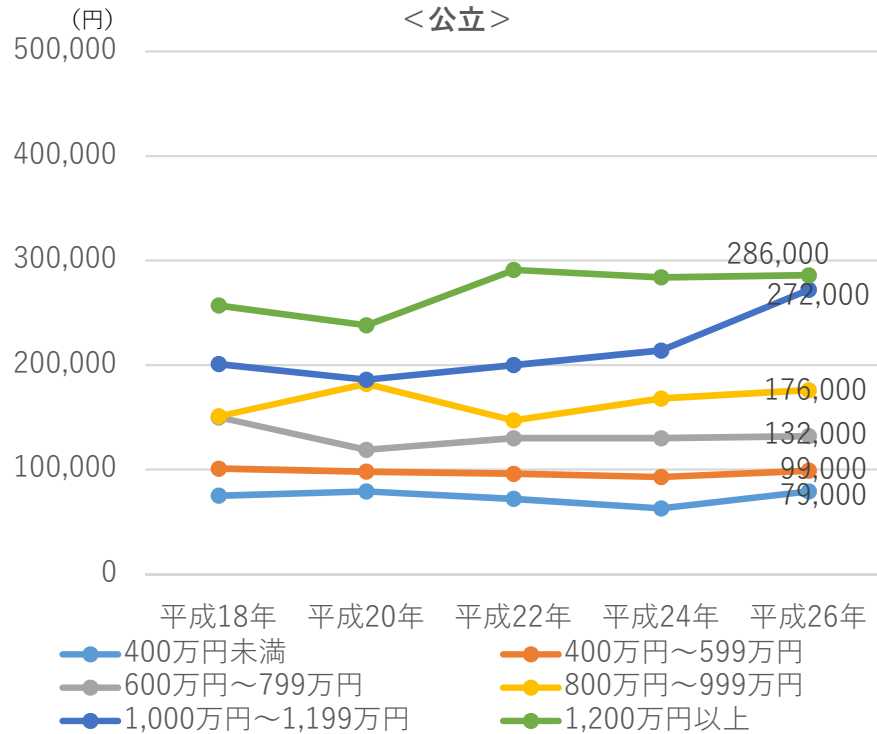
※「子どもの学習費調査」における「授業料」は、保護者が実際に支出した額であり、学校設置者が代理受領し、授業料と相殺する高等学校等就学支援金の額は含んでいない。

# 学校外活動費の推移

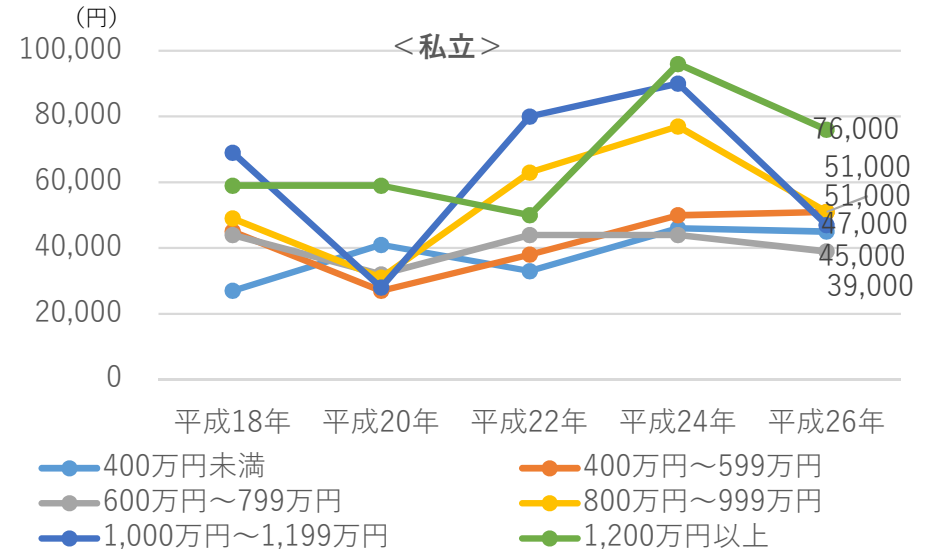
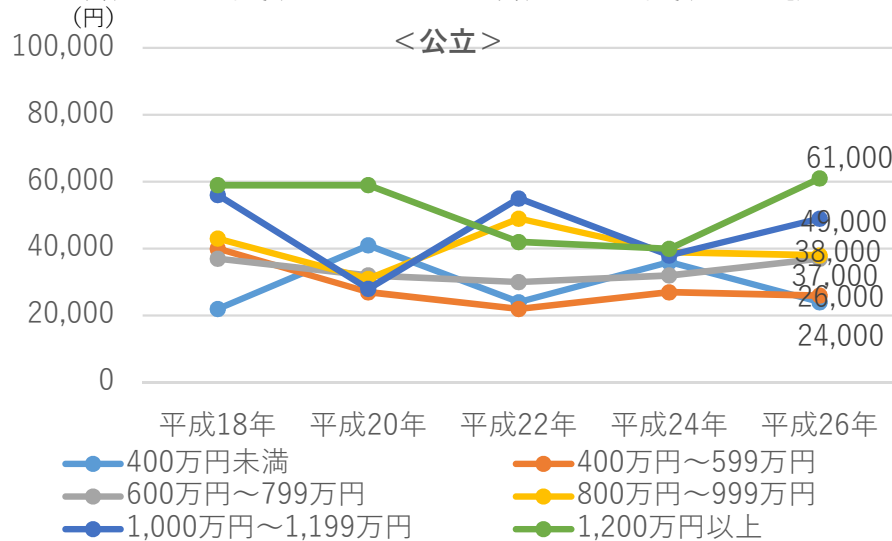
○ 旧制度が開始された平成22年度から、学校外活動費は概ね増加傾向であるが、高校1年生に所得制限が導入された平成26年・私立において、年収800万～999万円層で6万3千円減，年収1千万～1199万円層で4万7千円減となっている。



## 学校外活動費(補助学習費)の推移



## 学校外活動費(その他の学校外活動費)の推移



## 「生活保護世帯出身の大学生等の生活実態調査」の概要について

# 厚生労働省「生活保護世帯出身の大学生等の生活実態調査」の概要

## ●調査の趣旨

生活保護世帯出身の大学生等の進学に関する状況や現在の生活状況を調査、研究することにより、生活保護世帯の子供の大学等への進学を含めた自立支援を検討する上で、必要な基礎資料を得ることを目的とする。

## ●調査対象者

生活保護世帯出身で、調査基準日（平成29年4月1日）時点で、大学・短期大学・専修学校・各種学校に在籍している者のうち、生活保護世帯と同居しており世帯分離を行っている者を対象とする。

## ●調査項目

- ①現在の進学先を選択した理由
- ②受験校（学部）数、受験・入学に要する費用の準備方法と実際に要した費用
- ③出身世帯との経済的な関係等の生活保護世帯出身の大学生等の進学に伴う課題や現在の生活状況 等を分析するために必要な項目を調査する。